

# 令和3年度高知県国民健康保険団体連合会

## 7月通常総会議事録

- 1 **開催日時** 令和3年7月29日(木) 午後2時～午後4時6分
- 2 **開催場所** 高知市丸ノ内2丁目1番10号 高知城ホール4階 多目的ホール
- 3 **出席会員** 高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、本山町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
- 4 **欠席会員(委任状提出)**  
土佐市、高知県医師国民健康保険組合
- 5 **出席理事** 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、大石理事、池田理事、中尾理事、嶋崎理事
- 6 **欠席理事** 岡崎理事(代理出席)、中平理事(代理出席)、岡林理事
- 7 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 8 **事務局出席者**  
市川事務局長、丸岡事務局次長、山形出納室長、芝総務課長、諸石保険者支援課長、小島審査課長、福岡介護保険課長
- 9 **提出議題**
  - (1) 報告事項
    - 報告第1号 会務報告書(令和3年2月1日～令和3年6月30日)
    - 報告第2号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
  - (2) 審議事項
    - 議案第1号 令和2年度事業報告認定議案
    - 議案第2号 令和2年度各会計歳入歳出決算認定議案
    - 議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)
    - 議案第4号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
    - 議案第5号 令和3年度診療報酬等審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
    - 議案第6号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
    - 議案第7号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
    - 議案第8号 令和3年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算(第1号)

- 議案第9号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第11号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第12号（追加議案） 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

(3) その他の協議事項

10 開会（午後2時）

（事務局）

失礼します。ただ今から総会を開会いたします。本日はよろしくお願ひいたします。

本総会についてですが、13時55分現在、36会員中34会員の出席でございます。よって会議規則第7条により、本総会は成立しておりますことを報告いたします。

それでは理事長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

11 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん、こんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より国民健康保険事業の健全な運営のために、ご尽力いただいておりますことに対しまして、心より敬意を表します。併せまして、国保連合会の事業運営に、ご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨春からの新型コロナウイルス感染症への対応としてご参加の皆様におかれましては、大変なご努力をされていることと存じます。特に、感染収束に向けた大きな課題であるワクチン接種に関し、極めて難しい対応を求められながら、様々な工夫を凝らし、ご尽力されておりますことに関しまして、改めて敬意を表します。

本会におきましても、令和2年度事業報告にもありますが、希望する医療機関等への概算前払事業や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の一部を高知県からの受託事業として実施したところでございます。今年度につきましては、ワクチンの住所地外接種費用に係る請求支払業務を受託し、7月末時点で3千万円余りの支払を実施しています。今後も、市町村等関係団体への支援事業として積極的な協力を行い、正確な請求支払業務の実施に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、審査支払機関改革についてです。本年3月29日に厚生労働省の審査支払機能の在り方に関す

る検討会において報告書が取りまとめられました。報告書を受けて、3月31日には、厚生労働省と国保中央会及び支払基金の三者が、審査結果の不合理的な差異解消及び審査支払システムの整合的かつ効率的な在り方に向けた工程表を公表し、今後の取組の内容と工程を示しておりますが、このことにより、令和6年度更改予定の国保総合システムの開発費用が大幅に増加する見込みとなりました。このため、国保中央会及び全国の国保連合会では、国による財政支援を求めるため、5月以降、地方6団体などに対し、来年度の政府予算案への要望事項に盛り込むよう働きかけるなど全国的な予算獲得運動を展開してきたところです。本日の総会においても、国による財政措置を求める決議案を追加議案として提出させていただくこととしていますので、全会一致での決議としていただくようお願い申し上げます。

コロナ禍において、基幹業務である診療報酬等の支払が滞ることの無いよう適正な事業の実施に努め、引き続き保険者支援の充実・強化に努めて参ります。

本日の総会では、令和2年度の事業報告、歳入歳出決算の認定議案、各会計の補正議案等につきまして、慎重なご審議をいただき、適切にご決定をいただきますよう重ねてお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶といたします。

## 12 議 事

(事務局)

それでは議事の進行にあたり、本山町の細川町長様に議長をお願いいたします。

(議長)

本日の議事録署名人を指名させていただきます。東洋町の松延町長様と、越知町の小田町長様にお願いをいたします。

次に、書記を国保連合会の田中庶務係長と藤田主事をお願いします。

それでは議事に入る前に、お手元の資料No.1から資料No.3について、事務局からの説明を求めます。

<資料No.1「医療費の状況と被保険者数の推移」、資料No.2「ジェネリック医薬品差額通知効果額一覧」、資料No.3「「2019年度～2023年度中期財政計画」に対する検証について」に基づき事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑がないようですので、議事に入ります。

なお、規約第19条の2から第19条の4の議決権の特例の規定により、高知県及び国保組合は後期高

齢者医療関係業務、介護保険関係業務、障害者総合支援法関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため、採決時には先に介護、障害、後期に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて高知県及び国保組合が議決権を有しない介護、障害、後期に関するものについて採決することといたします。

それでは、報告第1号会務報告書について事務局からの報告を求めます。

<報告第1号「会務報告書」について事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することといたします。

続いて、報告第2号診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告について、事務局からの報告を求めます。

<報告第2号「診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」について事務局から報告>

(議長)

事務局からの報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、報告のとおり決することといたします。

以上で、報告事項を終わり、審議事項に入ります。

議案第1号令和2年度事業報告認定議案及び議案第2号令和2年度歳入歳出決算認定議案については、関連するものですので一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第1号「令和2年度事業報告認定議案」及び議案第2号「令和2年度各会計歳入歳出決算認定議案」について事務局から説明>

(議長)

監事から令和2年度事業及び歳入歳出決算につきまして監査報告をお願いいたします。

<令和2年度事業及び歳入歳出決算について監事より監査報告>

(議長)

議案第1号及び議案第2号について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。議案第1号令和2年度事業報告認定議案及び議案第2号令和2年度歳入歳出決算認定議案のうち、項番7から9及び項番13から18の後期、介護、障害に関する会計を除く会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計を除き原案のとおり可決されました。続いて、議案第2号令和2年度歳入歳出決算認定議案のうち、項番7から9及び項番13から18の後期、介護、障害に関する会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計について原案のとおり可決されました。次に、議案第3号令和3年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)から、議案第11号令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)までの9議案を一括議題とし、事務局からの説明を求めます。

<議案第3号「令和3年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」から、議案第11号「令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)」までの9議案について事務局から説明>

(議長)

議案第3号から議案第11号について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。まず、後期、介護、障害に関する議案を除きました、議案第3号から議案第5号、議案第8号及び議案第11号につきまして一括して採決を行います。

原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第3号から議案第5号、議案第8号及び議案第11号は原案のとおり可決されました。続いて、後期、介護、障害に関する議案となります、議案第6号、議案第7号、議案第9号及び議案第10号について一括して採決を行います。

原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第6号、議案第7号、議案第9号及び議案第10号については原案のとおり可決されました。

次に、追加議案として提出のあった議案第12号について、事務局からの説明を求めます。

<追加議案第12号「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について」について事務局より説明>

(議長)

議案第12号について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。それでは、決議案のとおり決することにご異議ございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第 12 号について原案のとおり可決されました。

それでは、次に「その他の協議事項」に移ります。会場の皆さんから、何かございますか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

なし。

(議長)

無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては、議了いたしました。

これをもちまして、会議を閉じ、議長の任を降ろさせていただきます。議事進行につきましては、皆さま方のご協力に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

細川町長様、誠にありがとうございました。

それでは、閉会のご挨拶を理事長からお願いいたします。

### 13 理事長閉会挨拶

(理事長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。細川町長様には議長をお務めいただき、滞りなく会議を進めていただきまして誠にありがとうございました。

また、皆さまには長時間にわたりまして、慎重なご審議と適切なお決定をいただきまして、全議案についてご承認をいただき、お礼を申し上げます。

今後も皆様の一層のご活躍をご祈念しまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

(事務局)

以上で総会を閉会いたします。ありがとうございました。

#### 14 閉会（午後4時6分）

##### 上記議事録署名人

議 長                      細川 博司

署名人                      松延 宏幸

署名人                      小田 保行

